

令和8年度三重県動物愛護管理推進実施計画

1 趣旨

第3次三重県動物愛護管理推進計画に定めた取組の進捗管理を行うため、令和8年度に取り組む内容等を定めるものです。

2 実施主体

三重県医療保健部食品安全課、三重県動物愛護推進センター（以下「あすまいる」といいます。）、各保健所、松阪食肉衛生検査所及び四日市市（四日市市保健所、食品衛生検査所）

3 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 具体的な取組内容

（1）適正飼養の推進による動物の健康及び安全の確保並びに返還・譲渡の推進 【計画目標】

目標項目	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
犬・猫の殺処分数（匹） （基本指針【分類②】）※	0	0	0

※「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（令和2年環境省告示第53号）」における以下の3分類のうち、②に属する個体についてゼロとなるよう取組を進めます。

- ① 譲渡することが適切ではない場合（治療見込みがない病気や攻撃性がある等）の処分数
- ② ①及び③以外の場合（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難等）の処分数
- ③ 引取り後に死亡した場合（輸送中の死亡等）の処分数

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
①適正飼養の推進	各種広報媒体の活用や動物愛護教室などさまざまな機会を捉えて、動物の終生飼養、繁殖制限、逸走防止等の適正飼養の啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	飼い主への適正飼養の助言・指導を行うとともに、犬・猫の引取りを求める者に対して、動物愛護管理法の規定について説明し、理解を求めます。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
②返還率向上の取組	保健所に収容された動物について、インターネットを活用した公示の方法等について検討します。	年度内	あすまいる 食品安全課 四日市市
	保健所に収容された動物の抑留期間の延長について、検討します。	年度内	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
③犬・猫の譲渡の取組	新たに犬や猫の飼養を希望する者に対して、譲渡前の説明を充実し、適正飼養の遵守を求めます。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
	あすまいるを拠点に、犬・猫の譲渡前の適正チェック、新たな飼い主とのマッチング及びアフターフォローを充実し、犬・猫の適正譲渡を一層進めます。	随時	

	犬・猫の譲渡をより一層促進していくため、現行の譲渡方法を見直すとともに、関係団体への適正な譲渡の方法を検討します。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
④収容動物の 適正管理	保健所やあすまいるに収容された犬・猫の健康及び安全を確保するため、関係団体等と連携し、適正な管理を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	できる限り動物に苦痛を与えない方法を用いて殺処分を行います。	随時	食品安全課 四日市市 (業務委託)
⑤遺棄及び虐待の防止	愛護動物の遺棄・虐待に係る罰則等について、ポスター等の啓発資材を活用して周知します。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	獣医師、警察との連携により、遺棄・虐待事案に対応します。	随時	

(2) 災害対策と危機管理対応

【計画目標】

目標項目	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
ペットの防災対策を行っている人の割合 (%)	67.5	60	66

項目	取組内容	時期・ 数等	主な 実施主体
①災害時の危機 管理体制の整備	災害時の連絡網の整備を行います。	年度内	あすまいる 食品安全課
	獣医師会等の関係団体、企業、市町等と連携し、放浪動物や負傷動物の救護体制、飼い主責任を基本とした同行避難を想定した体制の整備のために、関係団体等との意見交換を行うほか、協働して訓練の実施を行います。	年度内	あすまいる 食品安全課 四日市市
	被災時における飼育放棄等の事態を未然に防止するため、多数の動物を飼養する施設や個人の把握を行います。	随時	各保健所 四日市市
②ペットに関する 防災対策の 普及啓発	ペットの飼い主が平常時から備えるべき対策等について普及啓発を行います。	年度内	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	ペットの防災対策の実施について、IT 等を活用した調査を行います。	随時	
③人と動物との 共通感染症対策	狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、関係団体及び市町等と連携し、普及啓発等を行います。	年度内	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市

(3) 地域における動物愛護管理の推進と人材育成

【計画目標】

目標項目	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
動物愛護に対するアクティブシチズン（ボランティア、寄附者、企業など多様な協力者）の人数	2,564	1,500	1,800

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
① 動物愛護推進員等との連携した活動	動物愛護推進員及び動物愛護ボランティアに動物愛護管理に関する情報（メールマガジン等）を発信します。	随時	あすまいる
	あすまいるを拠点に、動物愛護推進員等と連携して動物愛護管理の取組を充実します。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
② 地域における問題解決の取組	市町及び関係団体等と連携し、地域で発生した動物に起因する問題の解決に向けた助言を行います。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
③ 動物愛護管理に携わる人材の育成	動物愛護推進員及び動物愛護ボランティア等を対象とした研修会を開催します。	研修会 1回	食品安全課 あすまいる

（４）動物愛護管理の普及啓発

【指標】

指標の内容	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
ITを用いた動物愛護の普及啓発（「あすまいる」のHPへのアクセス件数）	2,144,137	1,000,000	1,000,000

※HPへのアクセス件数に加えて、令和6年7月に開始した「あすまいる」公式インスタグラムの閲覧数も計上しています。

参考：フォロワー 約2,900人（令和8年3月末時点）
閲覧数 令和7年4月～令和8年3月 1,718,596件

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
①動物愛護管理に関する情報提供	SNSを含めた各種広報媒体を活用し、動物愛護管理に関する効果的な情報発信を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	従来通りホームページの内容を充実させるとともに、SNSも活用しながら、動物愛護管理に関するイベント情報の発信を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 四日市市
	終生飼養や適切な繁殖制限等について、積極的に広報します。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
②動物愛護教室等の実施	あすまいるを拠点とした動物愛護管理に関する体験型の学習プログラムを実施します。	随時	あすまいる
	関係団体等と連携し、動物愛護教室等を開催します。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
③動物愛護週間行事の充実	動物愛護に関する絵・ポスターの募集等動物愛護週間行事を通し、動物の愛護と適正な飼養について、効果的な普及啓発を実施します。	9月	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	関係団体、企業及び動物愛護推進員等と連携して動物愛護週間行事を実施します。		

(5) 周辺生活環境の保全と動物による危害防止

【指標】

目標項目	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
飼い主のいない猫の減少に向けた取組の支援応答率 (%)	96.9	90	92

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
①家庭動物等(特定動物を除く)による人への危害と迷惑の防止	けい留されていない犬を適正に保護、収容します。	随時	各保健所 四日市市
	家庭動物等の飼養に関する苦情や相談について、その事案が再発することのないよう的確に対応します。	随時	各保健所 あすまいる 四日市市
	多頭飼育問題等の不適正飼養の改善指導を行うとともに、関係機関等と連携しながら、問題の解決方法を検討します。	随時	あすまいる 各保健所 四日市市
②飼い主のいない猫による迷惑の防止	地域住民の理解の下に、飼い主のいない猫を減少させる取組を支援するとともに、その取組について広く周知し、理解を深める啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
③ 特定動物による人への危害防止	特定飼養施設への立入検査を実施し、特定動物の飼い主に対して、施設の適正管理と人への危害発生の防止について指導するとともに、特定動物の数の把握を行います。	のべ件数 50回	各保健所 四日市市

(6) 所有者明示の推進

【指標】

目標項目	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
犬・猫のマイクロチップの装着率 (%)	40.9	50	50

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
所有者明示の推進	各種広報媒体の活用や動物愛護教室などさまざまな機会を捉えて、所有者明示の実施について働きかけます。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市
	IT等を活用したアンケート調査により犬・猫へのマイクロチップの装着状況の情報を収集します。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 四日市市

(7) 動物取扱業の適正化

【指標】

目標項目	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
法令遵守状況等の自主点検を実施している動物取扱業者の割合	103.2	100	100

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
①動物取扱業への監視指導	動物取扱業者に対する監視指導を実施し、動物愛護管理法に基づく規制の周知・徹底を図ります。	立入検査率 25%	各保健所 四日市市
②動物取扱業者による適正な動物の取扱いの促進	動物取扱責任者研修において、関係法令等に基づく遵守事項の周知を図るとともに、動物取扱業者自らが自主管理を促進するための助言等を行います。	10回	各保健所 四日市市

(8) 実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進

【指標】

目標項目	現状値 (7年度)	当初目標値 (7年度)	8年度目標値
実験動物等の役割や適正な取扱いに関し、理解を深めた人数(累計)	2,858	900	3,000

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進	実験動物や産業動物等の役割及び適正な取扱いに関する普及啓発・講習会を行います。	随時	あすまいる 食品安全課 各保健所 松阪食肉 衛生検査所 四日市市
	県内の動物実験施設の把握を行います。	随時	食品安全課 各保健所 四日市市
	ホームページ等により、補助犬(身体障害者補助犬)への対応や接し方等への理解を深めるための普及啓発を行います。	随時	あすまいる 食品安全課

5 推進体制の整備

項目	取組内容	時期・数等	主な実施主体
①動物愛護管理推進体制の充実	「あすまいる」を拠点とした動物愛護管理推進体制の充実について検討します。	年度内	あすまいる 食品安全課
②三重県動物愛護管理推進協議会の活性化	三重県動物愛護管理推進協議会を開催し、動物愛護管理に関する意見交換を行い、施策に反映します。	1回	あすまいる 食品安全課 四日市市